

## Contents

巻頭言	P1
第47回社会福祉のフロンティア報告	P2
新規所員・研究員の自己紹介及び活動報告	P3
家族援助技術臨床セミナー（基本コース）参加記	P4
研究例会報告	P5
2018年度春学期 活動報告	P5
既刊図書紹介	P6

## 巻頭言

# 小山進次郎『生活保護法の解釈と運用』を読んで

神橋 一彦 (本学法学部教授・本研究所所員)

厚生省社会局保護課長であった小山進次郎が、同僚である3名の共同執筆者とともに執筆した『生活保護法の解釈と運用』は、新(現行)生活保護法が制定された直後の1950年に刊行された同法の逐条解説書である。この本は刊行後、60数年以上を経過した現在もなお、生活保護法をめぐる行政実務のよりどころとされているものといわれている。

私も行政法を専攻している関係上、この書物についてはかねてより承知していたが、入手が困難なこともあり、長く実際に手にとってみることがなかったところ、2015年度から、菅沼隆先生が主宰される社会福祉研究所のセミナーでこの本が取り上げられることになり、そこで実際にこれを輪読する機会を得た。

『解釈と運用』は、本文900頁近い大著であり、私が一読して理解したのは、もっぱら法的（行政法的）な観点にとどまるが、セミナーでは社会政策や福祉行政実務など多角的な観点からさまざまな指摘や意見が出され、同書を理解するには、広い学際的な視野が必要であることを認識した。

生活保護法の立案作業が行われたのは占領期であるが、行政法の観点からみると、この時期は、アメリカを中心とする占領軍のさまざまな改革要求を、日本側担当者が、従来からのドイツ法に由来する日本の行政法の思考・発想のもとに、これをいわば改鑄する作業を行ったということができよう。実際、『解釈と運用』にもその痕跡が随所にうかがえるが、行政法については、英米と日独との間では、体系的にかなりの隔たりが

あるところ、占領軍の中にもドイツ法に精通した担当者がおり、そのようなスタッフが、日本との交渉に寄与したことである。この他、生活保護法には、戦後の国民の行政手続・行政救済制度（行政訴訟・不服申立制度）の整備・充実にとって先駆的な意義も認められる。

さらに生活保護法の理念は、「無差別平等」であり、「すべて国民は、この法律の定める要件を満たす限り、この法律による保護…を、無差別平等に受けることができる」（同法2条）と規定されている。この規定だけをみると、この無差別平等とは、法の適用の平等という当然の理を表現しているようにみられるが、この用語は、『解釈と運用』の随所に見られ、法の適用の平等のみならず、法の内容の平等、さらには生活保護法制をめぐる立法論的な政策理念をも含意するがごとくであり、いさかマジック・ワードのような感をも抱かせる。

最後に、この『解釈と運用』から我々が改めて学ぶべきは、戦後の生活保護法の成立が、戦争の惨禍による生活の困窮と不可分のものであったということである。この点については、去る8月12日にNHKで放映された「“駅の子”の闘い～語り始めた戦争孤児」で取り上げられ反響を呼んだ戦災孤児の問題などとも密接に関連している。今日の生活保護の問題状況は当時とは大きく変化しているが、このような戦後社会保障の原点については、歴史の記憶が遠くなる今、学生諸君にも知ってもらいたいし、皆が改めて認識すべきことであろう。

# 「旧優生保護法と強制不妊手術：国家責任を問う」

河東田 博(浦和大学特任教授・本研究所所員)

社会福祉研究所に集う私たちは、どんな人も、性差、性同一性障害、民族・人種、宗教・信仰、障害、性的指向、年齢に関わらず、人権が擁護され、同じ価値と可能性を持てるようにならなければならない、という多元的共生社会構築の必要性を訴えている。しかし、多元的共生社会を目指そうとする動きが見られる一方で、国民の人権を守る立場にある国から不当な仕打ちを受けても声すら上げられず、苦しみ、社会の片隅でひとりと生きてきた人たちがいる。旧優生保護法下で強制的に不妊手術を受けさせられた人たちもその一人である。

1998年に国連自由権規約委員会から強制的に不妊手術を受けさせられた人への補償勧告を受けたにも関わらず、これまで国は人権侵害に対する国家責任だけでなく補償も行わず不問に付そうとしてきた。そうした中にあって、2015年には強制的に不妊手術を受けさせられたのは人権侵害にあたるとして、宮城県仙台市の女性が日本弁護士連合会に人権救済を申し立て、本年(2018年)1月には国に損害賠償を求めて裁判所に提訴した。5月には宮城県だけでなく北海道(札幌市)・東京都の被害者も国家責任と損害賠償を求めて提訴した。

このような動きを受け、3月には超党派の国会議員連盟が発足し、各県・各市議会でも超党派で決議をするなど支援の輪が着実に広がろうとしている。5月には弁護士184人からなる全国弁護団(共同代表:新里宏二氏)が結成され、「長い間被害者を放置してきた国に早期の謝罪と補償を求め、一人でも多くの被害者を救済する」取り組みに入った。厚生労働省も、与党ワーキングチームの要請を受け実態調査に着手し始めている。そこで、これまで声を上げることすらできなかつた被害者たちを支え、改めて旧優生保護法の問題を考え、今尚消えることなく残る優生思想の影響を払拭するために、松原洋子氏(立命館大学・教授)・新里宏二氏(仙台弁護士会・弁護士)を講師に、大橋由香子氏(フリーライター・優生手術に対する謝罪を求める会)を指



定討論者に迎え、2018年6月30日(土)13:30~16:30、立教大学池袋キャンパス5号館1階5121教室にて公開講演会を行った。

演者の松原氏には優生学の捉え方の歴史・その変化を通して優生学が私たちの意識を離れて意図的に政治化され構造的差別をもたらしていく経緯を、新里氏には強制不妊手術の被害者が提訴するまでの経緯・運動の広がりが政治家や行政を動かし全国弁護団結成にまで至っている実態・裁判内容・その後の国の対応等を通して被害者が声を上げることで社会／国の姿勢を変える力になることを熱く語っていただいた。また、公開講演会後半には菅野摂子氏(社会福祉研究所特任研究員)をファシリテーターにシンポジウムが行われ、指定討論者の大橋氏からの問題提起(当時は合法・違法・厳正で慎重な手続きなら心や体を傷つけられても仕方ないのか、なぜこのようなことが社会的に平気で行われるのか、背景にあるのは人口管理の発想なのではないか等)を受け、松原氏・新里氏との間で、また、フロアも交えて活発な意見交換がなされた。

最後に、強制不妊の問題はメディアや国・地方自治体も含めて社会の大きなうねりとなってきている今こそ、運動を盛り上げ、国の姿勢を変え、今年秋に開かれる予定の臨時国会で国家責任の明確化と具体的な補償を導き出していく必要があることを確認し、公開講演会を終えた。



# 2018年度 新規所員・研究員の自己紹介及び活動報告

前田 泰樹 (本学社会学部教授・本研究所所員)

本年度より社会福祉研究所の所員となりました、前田泰樹と申します。一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程を単位取得退学後、前職の東海大学を経て、本年度より立教大学社会学部社会学科に着任いたしました。保健・医療の社会学などの科目を担当しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私の研究は、医療従事者がどのようなケアの実践をおこなっているのか、また、病いを生きる当事者はどのような経験をしているのか、といった問い合わせに対して、エスノメソドロジーを中心とした質的研究の考え方のもとで、答えていくものです。博士号の取得までは、いわゆる他者理解の問題のように、哲学や社会理論において論じられてきた問題を、人々の実践の側に差し戻すことで、医療の実践に参加する人々自身の問題として捉え返していく調査研究を行ってきました。その成果は、博士論文を出版した『心の文法——医療実践の社会学』(2008年、新曜社)としてまとめられています。

現在は、主として二つの調査を中心に研究を進めております。一つは、2002年から継続中の「遺伝学的知識と病いの経験の語り研究」です。常染色体優性多発性囊胞腎という遺伝性疾患を生きる人々の経験を、当事者と医療者とのインタビューから明らかにしてきました。1990年代中頃に原因遺伝子が特定され、患者会が組織されてから、2010年代中頃に新薬が承認され、難病法のもとで助成が可能になっていく経緯を、新しい知識と折り合いをつけていく「人びとの方法論」として記述してきました。その成果は、『遺伝学の知識と病いの語り——遺伝性疾患をこえて生きる』(2018年、ナカニシヤ出版、西村ユミと共著)としてまとめました。現在も、患者会や医療者とともに「暮らしのヒント」作成を目指した共同研究を行っています。

もう一つは、「急性期病院における協働実践のワークの研究」です。2007年から、400床程度の急性期病院においてフィールドワークを継続しています。これまでに、呼吸器・循環器病棟や看護部などの参与観察、インタビュー、ビデオ分析を行い、緩和ケアや急変対応の実践において、複数の看護師たちがどのように協働して複数の患者へのケアを成し遂げているのか、明らかにしてきました。こうした協働実践のための「人びとの方法論」をまとめた成果は、『協働する看護——急性期病院のエスノグラフィー(仮)』(近刊、新曜社、西村ユミと共著)として出版予定です。現在は、地域包括ケアに対応するために病院組織が再編されつつあるのにあわせて、救命救急センターや入退院支援関連部門や訪問看護部門などへと調査を拡張して継続しています。

梶原 はづき (横浜国立大学非常勤講師・本研究所研究員)

2018年4月に社会福祉研究所の研究員になりました梶原はづきと申します。

2018年3月に立教大学社会学研究科社会学専攻博士課程後期課程を修了し、博士号(社会学)を取得しました。本研究所の他、横浜国立大学大学院の環境情報研究院で非常勤教員として、また日本獣医生命科学大学獣医学部獣医学科で実習講師として勤務しています。

私は大学卒業後、金融機関勤務を経てフリーランスのジャーナリストとして仕事をしていました。しかし、私の愛猫がリンパ腫になり、治療を経て亡くなったことをきっかけに、コンパニオンアニマル(ペット)と死別した飼い主のためのセルフヘルプ・グループ「Pet Lovers Meeting」を2000年に立ち上げ、以後代表を務めています。10人弱のボランティアスタッフと、経験を語り合うミーティングや、ペットロスホットライン(電話相談)の活動を続けてきました。

私の研究テーマは、「社会における人と動物の関係性」です。欧米では、1990年以降、人と動物の関係性を研究する Human-Animal Studies (HAS)という学際的領域が発展しており、社会学のサブフィールドとして確立されつつあります。一方日本においては、HAS分野における社会学者は非常に少なく、特に実証的なフィールドワークを行い、海外の研究動向とリフレクティブに研究を進めている研究者はほとんどいないのが現状です。

私は修士論文、博士論文で、東日本大震災で被災したコンパニオンアニマルの飼い主の経験を調査しました。理論的アプローチとして、博士論文では、イギリスの哲学者ロイ・バスカー(Roy Bhaskar)が提唱した社会科学論、「批判的実在論(Critical Realism)」の研究実践へ応用を試みました。今年度は博士論文を英語と日本語、両方での単著出版に向け作業をしています。

今後は数年をかけて、福島県の元避難指示区域に帰還した高齢の飼い主たちが、動物とどのような暮らしをしているのか、インタビュー調査に取り組みたいと考えています。原発事故前と違い、農作物を作ることや、山に入って山菜を取ることはできず、飼い主たちは「生活内避難」をしながら暮らしています。そのような環境の中で、高齢者にとってコンパニオンアニマルとの相互作用はどのように経験され、どんな意味を持つのかを明らかにしていくつもりです。

# 2018年度 家族援助技術臨床セミナー(基本コース)参加記

君島 正宏(セミナー参加者)

わたしは損保会社で人材育成に従事しています。またCSW(コミュニティ・ソーシャルワーカー)分野を学んでいます。セミナーには援助のスキルを得たいと思い参加しました。セミナーは2日間開催され第1回は家族イメージ法(FIT:Family Image Technique System)を用いて家族の関係性について理解を深め、援助に役立てる。第2回はジェノグラム・インタビュー体験と家族造形法を用いて、家族の関係性の構造を体感的、視覚的に理解し役立てることがセミナーの骨子でした。

FITについては家族の関係性が家族も援助者も可視化される方法があることを理解し今後の援助に役立つものでした。実際に自分の家族をFITで可視化してみることであらためて家族の関係が明らかになるとともに家族の支援だけでなく組織や集団への支援にも応用できることを実感しました。参加者3人1組で模擬家族を作りロールプレーでカウンセラー役を体験しましたが、状況の把握を急ぎがちになり質問を出し続けたことで模擬家族の話を聴く姿勢を忘れる結果となり家族療法の難しさを知りました。

ジェノグラム(genogram)とは三世代以上の家族の家族図のこと。家族アセスメントのためのツールであり、家族を知る、家族の話し合いを始めるためのひとつの切り口でもあり、家族療法のひとつです。2人1組となってジェノグラム・インタビューで援助者役とクライエント役を交互に実施しました。実際に援助者役としてジェノグラムを用いてクライエントを中心とした家族関係を理解するために質問をしながら作成しました。講師から「問題はなんでしょうか?」ではなく「気になっていることはありますか?」と話題の違いを指摘されるなど気づきが大きいものでした。FITが現在の家族の状況を分析することに適しているのに対して、ジェノグラムは家族の過去の経験や関係を把握することでより時間的に進行した家族の関係を分析できるものであり、それぞれの方の特徴を生かした使用が必要であると考えます。

家族造形法は、セラピスト役が家族のメンバーを粘土の塊に見立てて自分のイメージする現実の家族の姿を作るものです。私の中では、粘土(=家族)が役者となり、家族ドラマを演じているワンシーンをともに感じあうという印象でした。2日間でしたが立教大学本館という歴史のある学舎で学ぶことも素晴らしい経験でした。

わたしは日頃はリスクに関連する「防災」についても活動をしています。「防災」には「自助」「共助」「公助」の3つの概念があります。支援においても「自助」「共助」「公助」は重要ですが、家族のちから=「互助」を引き出す家族療法を引き続き学んでいきたいと思っています。

千秋 和花(セミナー参加者)

現職は児童福祉施設の最後の砦と言われる高齢児対象の自立援助ホームで児童指導員をしています。この数年家庭からの入所が増加しており、それらの背景は保護者等による様々な虐待などの家族問題がほとんどです。

今回は児童相談所での家族面接を前に懸案となっていた時に、大学構内の立て看板に引き寄せられるように受講を決めました。

ファミリーロールプレイでの模擬家族の関係性について理解を深めるワークで、母役の男性参加者が発した「私が悪いんでしょう、皆そうやって私を責めるばかり」という言葉にはとさせられる場面がありました。懸案となっていたケースの母への理解不足と子ども側に立ちがちな自分の傾向に気付かされました。

家族イメージ法(FIT)はシールを使って家族の関係性を二次元に可視化し、回を重ねて家族が変化していく様子を家族全員が共有しました。こうした体験を通して希望や理想とする家族像を思い描ける手法の一つを学べました。

“超軽量粘土”体験はあまりの心地良さに、いつまでも続けていたいと思えるほどでした。家族と共にカウンセラーも少量の粘土を手にしており、相談、支援に必須な協働を体現していたように感じられました。

ジェノグラム・インタビューにおいても二次元に可視化して行く中で、インタビュアーとの信頼関係が構築されて自己開示していく体験をしました。

家族造形法は、ある家族のあり方をセラピスト役が彫刻家になり、三次元で可視化したものでした。静止した彫刻は、ジョージ・シーガルを彷彿とさせる日常のワンシーンを切り取った《もの言わぬ彫刻》が発する群像劇の舞台のよう、存分に家族関係を想起させ得る迫力でした。

セミナーでは、分野の異なる参加者による多様な意見や感じ方の違いに触れ、自分を知り、援助している自分を振り返るものとなりました。

現場を離れた研修は非日常を体験し、その醍醐味は新たな学習のみならずリフレッシュリセットでもあると実感しています。河東田先生から、手法の正解は一つではなく実践過程の中で選択し、より良いものを実践していくことであると聞き、現場の状況に応じた柔軟性を養い、学び続けて行く思いを新たにしました。

## 研究例会報告(6月1日)

### 人と動物の関係性の社会学

#### —Human-Animal Studies(HAS)と批判的実在論—

梶原 はづき(横浜国立大学非常勤講師・本研究所研究員)

2018年6月1日、研究例会で発表の機会をいただき、私自身の研究関心と博士論文の内容を「人と動物の関係性の社会学—Human-Animal Studies(HAS)と批判的実在論」と題して報告した。内容としては、1 Human-Animal Studies (HAS)、2 批判的実在論、3 博士論文の概要、であった。

1 Human-Animal Studies(HAS)では、HASが1990年代以降発展した学際的な領域であることを紹介した。HASは人と動物の関係の構造を明らかにするだけでなく、その構造を脱構築化することを目指している。HASの学問分野が、シンガー(Singer)とレーガン(Regan)の動物の解放と権利に関する著作によって芽吹き、形成された経緯と、この分野の社会学者が、人と動物の間に引かれた強固な線をいかに越えようとしてきたかを研究の流れに沿って概観した。

2 批判的実在論では、この社会科学論が新しい可能性を持つメタ理論であることを説明し、その特徴を述べた。主に英語圏で多領域の研究者がこの理論に注目し、研究に応用を試みている。その基本的な世界の捉え方は「実在の二つの側面」と、「実在の3つのドメイン(領域)」によって説明される。批判的実在論は、出来事を生み出す歴史的、構造的メカニズムを、アブダクション(理論的再記述)とリトロダクション(溯源的推論)の推論方法を使って分析し、説明することを目的としている。

3 博士論文の概要では、Human-Animal Studies(HAS)分野の研究として、東日本大震災の人とコンパニオンアニマルに焦点を当て、批判的実在論を研究実践に用いた私の博士論文の内容を報告した。調査の結果として災害のほとんどの場面で、コンパニオンアニマルの生命の価値の矮小化が無意識に行われ、また一方では動物救助に集中する活動家による動物の命の崇高化が行われ、飼い主とコンパニオンアニマルの関係性は重視されなかったことを明らかにした。その因果メカニズムは、「動物愛護」という曖昧で情緒的な概念でコンパニオンアニマルを捉え、商品としてのコンパニオンアニマルと人の関係性以外想像し得ない社会構造にあることを指摘し、その構造を図示した。

参加した先生方から、結果図に要素が多すぎ整理が必要ではといったアドバイスをいただき、今後の精緻化へ向け非常に有益な経験ができた。

## 2018年度春学期 活動報告

### 社会福祉のフロンティア

◆ 2018年6月30日 開催

#### 第47回 社会福祉のフロンティア

##### 「旧優生保護法と強制不妊手術：国家責任を問う」

講師：松原洋子氏（立命館大学教授）

新里宏二氏（弁護士）

指定討論者：大橋由香子氏（フリーライター）

### 社会福祉セミナー

#### 「輪読—小山進次郎『生活保護法の解釈と運用』を読む」(全7回)

講師：菅沼隆（本学経済学部教授・本研究所副所長）

第1回 2018年5月 6日 開催

第2回 2018年6月10日 開催

第3回 2018年7月 8日 開催

第4回 2018年8月 5日 開催

### 2018年度家族援助技術臨床セミナー

2017年度まで開催してきた「家族援助技術セミナー」(全3回)を今年度は「家族援助技術臨床セミナー」に改称し、基本コース(春学期の第1・2回)とアドバンストコース(秋学期の第3・4回)に分けて開催する。

講師：河東田誠子（臨床心理士・本研究所特任研究員）  
(基本コース)

第1回 2018年6月23日 開催

「家族イメージ法(FIT)を活用した家族援助のあり方について」

第2回 2018年7月14日 開催

「ジェノグラム及び家族造形法を活用した家族援助のあり方にについて」

### 研究例会

◆ 第1回 2018年6月1日 開催

#### 人と動物の関係性の社会学

#### —Human-Animal Studies(HAS)と批判的実在論—

報告者：梶原はづき(本研究所研究員)

「Children of Filipino Decent Born  
in Japan with Status Issue」

報告者：Lucero Noyola(本研究所研究員)

### GF研(ジェンダー・ファミリー研究会)

毎月第3水曜日に開催(4月18日、5月16日、6月20日、7月18日)



# 既刊図書紹介

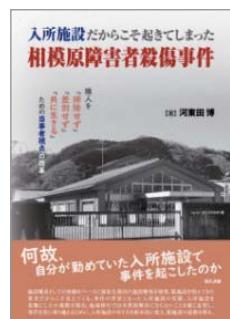


## グローバル化のなかの労使関係 一自動車産業の国際的再編への戦略一

首藤若菜著

ミネルヴァ書房、2017年2月

首藤若菜所員の著書。



## 入所施設だからこそ起きてしまった相模原障害者殺傷事件

河東田博著

現代書館、2018年7月

河東田博所員の著書。



## 戦後社会保障の証言 一厚生官僚120時間オーラルヒストリー

菅沼 隆・土田 武史・岩永 理恵・  
田中 聰一郎編

有斐閣、2018年4月

菅沼副所長と田中聰一郎特任研究員が編集を務め、一部を執筆した。また、浅井亜希・深田耕一郎・百瀬優特任研究員らも一部を執筆した。

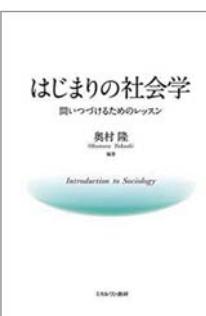


## 遺伝学の知識と病いの語り 一遺伝性疾患をこえて生きる一

前田泰樹・西村ユミ著

ナカニシヤ出版、2018年8月

前田泰樹所員が序章・第1章・第2章・第5章・終章を担当した。



## はじまりの社会学 一問いつづけるためのレッスン一

奥村隆著

ミネルヴァ書房、2018年5月

杉浦浩美特任研究員が第5章を、深田耕一郎特任研究員が第15章を担当した。



## ICT社会の人間関係と 心理臨床

小川憲治・織田孝裕著

川島書店、2018年8月

織田孝裕研究員が編集、第1部3章及び第2部1章を担当した。



## 編集後記

2018年春学期も社福研は活発な活動を行うことが出来ました。前田泰樹さん・梶原はづきさんという2名の新しい所員・研究員が加わり、事務局も三浦萌華さんが加わり金敏貞さんとの2人体制となり、組織が充実しました。一方で、寂しいことに、所員の河東田博先生が6月の「社会福祉のフロンティア」の企画・運営を最後に社福研を引退されることになりました。先生は所長を歴任されるなど社福研に多大な貢献をされました。「フロンティア」の企画や共同研究、全カリの総合B(現在のコラボレーション科目)の「自立と福祉」の授業など、楽しく刺激的な研究活動をご一緒させていただくことができました。先生との思い出は別途書き留めたいと思いますが、ここで感謝を申し上げさせていただきます。6月の「フロンティア」は、特任研究員の菅野摶子さんのご尽力により松原洋子氏・新里宏二氏・大橋由香子氏を迎えることができ、充実した内容と多くの参加者で盛況でした。皆様に感謝申し上げます。(菅沼)

立教社会福祉ニュース 第48号 2018年9月30日発行

〒171-8501

東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学社会福祉研究所

Tel 03-3985-2663 Fax 03-3985-0279

E-mail r-fukushi@rikkyo.ac.jp HP <http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ISW/>

発行責任者：野呂 芳明(社会福祉研究所所長) 編集：菅沼、金、三浦 制作・印刷：(有)サムクイック